

令和元年第9回定例会

江東区教育委員会会議録

令和元年9月6日（金）

江東区教育委員会

令和元年第9回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年9月6日(金)午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和元年9月6日(金)午前11時22分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男(教育長)、橋本俊雄(教育長職務代理者)、
進藤孝、眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
岩井教育委員会事務局参事 庶務課長事務取扱、
谷川学校施設課長、太田整備担当課長、大町学務課長、
伊藤指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、
堀越教育支援課長(教育センター所長兼務)、
池田地域教育課長、栗原江東図書館長
- 6 議事案件
議案第28号 平成30年度江東区一般会計歳入歳出決算
議案第29号 令和元年度江東区一般会計補正予算(第2号)
議案第30号 江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
議案第31号 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第32号 江東区立豊洲西小学校校舎増築その他改修工事請負契約
議案第33号 江東区立豊洲西小学校校舎増築その他機械設備改修工事請負契約
議案第34号 江東区立幼稚園の保育料に関する条例
議案第35号 江東区立幼稚園の保育料に関する条例施行規則を廃止する規則
議案第36号 江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
議案第37号 江東区江東きっずクラブ条例の一部を改正する条例
議案第38号 江東区学童クラブ条例を廃止する条例
議案第39号 図書館の指定管理者の指定について
- 7 報告事項
 - (1) 江東区私立幼稚園及び私立認定こども園の保育料に関する規則について
 - (2) 令和元年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況について
 - (3) 令和元年度「こうとう学びスタンダード」定着度調査の実施について
 - (4) 専決処分した事件の報告について(事故の損害賠償額の決定)
 - (5) 令和2年度土曜江東きっずクラブの再編について

8 協議事項

- (1) 令和元年度江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

9 審議概要

岩佐教育長 どうもおはようございます。ただいまより令和元年第9回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。進藤委員、眞貝委員にお願いいたします。

それでは審議に入ります。

日程第1、議案第28号、平成30年度江東区一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第28号、平成30年度江東区一般会計歳入歳出決算。上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出いたします。

それでは、引き続きまして本件についてご説明申し上げます。

資料1、平成30年度江東区一般会計決算（教育委員会事務局）に基づいてご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、1ページの平成30年度江東区款別決算総括をごらんください。平成30年度の区全体の歳入決算額は1,942億8,901万9,871円、歳出決算額は1,891億2,623万1,766円であります。歳入歳出決算の差し引き収支は51億6,278万8,105円となっています。

次に、第7款教育費の歳入歳出についてご説明いたします。2ページの歳入歳出決算総括をごらんください。教育費に係る歳入決算額は43億1,734万7,876円で、予算額に対する収入率は99.3%であります。歳出決算額は290億9,797万2,142円で、執行率は97.5%であります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページから5ページまでの歳入事項別明細書をごらんください。こちらは教育費の歳入各項の内訳について記載されたものでございます。

次に、6ページの歳出事項別明細書をごらんください。6ページから最後の35ページまでは教育費の歳出についての明細となりますが、こちらに基づき主な歳出についてご説明いたします。

第1項教育総務費の決算額は105億1,529万5,279円で、執行率は97.4%であります。第1目教育委員会費は、教育委員会委員の人件費及び委員会の運営に要した経費であります。第2目事務局費は、

教育委員会の事務に従事する職員の人件費及び運営に要した経費であります。

主な事業として、1枚おめくりいただきまして7ページをごらんください。右説明欄中段の事業3、学校安全対策事業は、平成30年度は各小中学校・幼稚園等にさすまたを追加配付するなど、安全対策の充実を図りました。

また、事業1、学校支援地域本部事業は、地域住民が学校の教育活動を支援するための組織に対し助成を行うもので、平成30年度より新たに13校、合計56校で実施いたしました。

1枚おめくりいただきまして、9ページをごらんください。第3目教育指導費は、教職員・児童・生徒への指導及び教育に関する調査・研究等に要した経費であります。主な事業として、9ページ右説明欄下段の事業3、外国人講師派遣事業は、平成30年度より小学校における英語教育充実のため、外国人講師の派遣回数を拡充いたしました。

続きまして、10ページをごらんください。右説明欄下段の事業8、オリンピック・パラリンピック教育推進事業は、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画に基づき、パナソニックセンター東京との連携教育、オリンピック・パラリンピアン等の部活動派遣等の教育活動を実施しており、平成30年度は世界ともだちプロジェクト等において世界の国旗の学習に活用いたしました。

2枚おめくりいただきまして、13ページをごらんください。右説明欄上段の事業2、スクールカウンセラー派遣事業は、平成30年度より区立幼稚園への派遣時間数を拡充いたしました。

また、事業3、スクールソーシャルワーカー活用事業は、問題を抱える児童・生徒へのきめ細やかな支援を行うため、平成30年度よりスクールソーシャルワーカーを1名増員いたしました。

引き続き、13ページをごらんください。第4目教育センター費は、教育センターの管理運営に要した経費であります。

続きまして、14ページをごらんください。第5目放課後支援費は、放課後支援事業及びこども祭り等に要した経費であります。

主な事業として、右説明欄下段の事業1、放課後こどもプラン事業は、江東きっずクラブ運営のための経費です。平成30年度は江東きっずクラブを新たに有明西学園で開設し、既存校の46校全校で実施となりました。

2枚おめくりいただきまして、18ページをごらんください。第6目放課後支援施設建設費は、放課後支援施設の整備・改修等に要した経費であります。平成30年度はきっずクラブの香取、五大、二砂において、老朽化に伴う施設及び附帯設備の改修等を実施いたしました。

1枚おめくりいただきまして、19ページをごらんください。続きまして第2項小学校費でございます。決算額は121億2,593万6,5

58円で執行率は98.1%であります。第1目学校管理費は、小学校の運営に従事する職員の人件費及び管理運営に要した経費であります。

主な事業として、20ページをごらんください。右説明欄中段の事業3、小学校コンピューター教育推進事業は、平成30年度は電子黒板を有明西学園の全普通教室に整備するとともに、ICT機器の使用頻度が高い小中学校8校に追加配備をいたしました。

1枚おめくりいただきまして、21ページをごらんください。右説明欄下段の事業1、小学校校舎維持管理事業は校舎等の維持管理に要した経費ですが、平成30年度は学校用務職員の退職補充により、小学校2校及び義務教育学校前期課程に業務委託を導入いたしました。

続きまして、22ページをごらんください。第2目教育振興費は、就学が困難な児童の保護者に対する援助経費、及び特別支援学級等の就学奨励に要した経費であります。右説明欄の中段の事業1、小学校就学援助事業では、平成30年度より小学校等入学準備費を入学前の支給いたしました。

引き続き、22ページをごらんください。第3目学校給食費は、学校給食の運営に要した経費であります。

1枚おめくりいただきまして、23ページをごらんください。第4目学校保健費は、教職員・児童の健康診断及び保健衛生に要した経費であります。第5目学校施設建設費は、小学校の整備・改修等に要した経費であります。

23ページ、24ページの事業1から事業9までは、各学校に係る増改築事業の経費となっております。24ページの右説明欄下段の事業10、小学校大規模改修事業は老朽化による校舎等の大規模改修を行うもので、平成30年度は砂町小学校の小規模改修工事、及び第二砂町小学校の大規模改修工事に要した経費であります。

1枚おめくりいただきまして、25ページをごらんください。続きまして第3項中学校費でございます。決算額は32億4,597万9,691円で、執行率は96.1%であります。第1目学校管理費は、中学校の運営に従事する職員の人件費及び管理運営に要した経費であります。

主な事業として、1枚おめくりいただきまして、27ページをごらんください。右説明欄中段の事業2、中学校特別支援教育事業は、平成30年度は令和2年度までに段階的に設置する特別支援教室について、開設準備を実施いたしました。

右説明欄下段の事業1、中学校校舎維持管理事業は、小学校費と同様に校舎等の維持管理に要した経費ですが、平成30年度は中学校1校及び義務教育学校後期課程に用務業務委託を導入いたしました。

28ページから1枚おめくりいただいた29ページにあります第2目教育振興費、第3目学校給食費、及び第4目学校保健費の内容は、小学校とほぼ同様であります。

29ページをごらんください。第5目学校施設建設費は、中学校の改築・改修等に要した経費であります。

右説明欄下段の事業2、中学校大規模改修事業は老朽化による校舎等の大規模改修を行うもので、平成30年度は南砂中学校の大規模改修及び辰巳中学校の小規模改修の実施設計に要した経費であります。

30ページをごらんください。続きまして、第4項校外施設費でございます。決算額は8,186万7,593円で、執行率は92.7%であります。

第1目校外施設管理費は、日光高原学園、富士見高原学園の2施設に係る管理運営に要した経費であります。

第2目校外施設建設費は、老朽化による日光高原学園の改修に伴う実施設計に要した経費であります。

次に、第5項幼稚園費であります。決算額は17億4,278万4,635円で、執行率は96.4%であります。

1枚おめくりいただきまして、31ページをごらんください。第1目幼稚園管理費は、幼稚園の運営に従事する職員の人件費及び管理運営に要した経費であります。

1枚おめくりいただきまして、33ページをごらんください。第2目幼稚園施設建設費は、幼稚園施設の整備・改修等に要した経費であります。

右説明欄中段の事業1、幼稚園大規模改修事業は、老朽化による園舎等の大規模改修を行うもので、平成30年度は枝川幼稚園、なでしこ幼稚園の大規模改修工事、及びつばめ幼稚園の実施設計に要した経費であります。

続きまして、第6項社会教育費でございます。決算額は13億8,610万8,386円で執行率は97.8%であります。

第1目社会教育総務費は、社会教育に従事する職員の人件費、及び家庭教育等に要した経費であります。

34ページをごらんください。第2目図書館費は、図書館の管理運営に要した経費であります。

右説明欄下段の事業1、図書館管理運営事業は、区立図書館の管理運営を目的とした事業であります。平成30年度は豊洲、古石場、亀戸、砂町の4館に対する指定管理者の選定をいたしました。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

岩佐教育長 それでは本案について質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長

ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて日程第2、議案第29号、令和元年度江東区一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長

議案第29号、令和元年度江東区一般会計補正予算(第2号)。上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、法案を提出します。

それでは本案についてご説明いたします。

資料2をごらんください。1枚おめくりいただきまして、1ページの令和元年度江東区一般会計補正予算(第2号)総括をごらんください。

本区全体の補正額は76億6,800万円の増額で、補正前の額に対して3.7%の伸びとなっています。歳入増の主なものは第19款繰入金、53億9,500万円であります。歳出は第7款教育費が最多で、続いて総務費、そして諸支出金の順となっております。

次に、教育予算の補正についてご説明いたします。2ページの歳入歳出予算総括をごらんください。歳入の内容は第15款国庫支出金、271万9,000円と、第16款都支出金、192万6,000円が増額となっています。

歳出の内容は、第7款教育費、第1項教育総務費、53億8,914万3,000円の増額、第5項幼稚園費、577万8,000円の増額、第9款諸支出金、第3項諸費、122万6,000円の増額となっております。教育委員会事務局所管の歳出補正額の合計は、53億9,614万7,000円の増となっております。

次に、歳入事項別明細についてご説明いたします。1枚おめくりいただきまして3ページをごらんください。

第15款国庫支出金は、子ども・子育て支援交付金及び児童健全育成対策費補助金、第16款都支出金は、子ども・子育て支援交付金の増額によるものになります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。4ページからの(3)歳出事項別明細書をごらんください。第7款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費の事業2、学校施設改築等基金積立金は、将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積立金ですが、今回特別区交付金という都からの交付金が、将来の学校改築・改修分として臨時的に公布されたことを受けまして、その分を基金に積み立てるものでございます。53億8,453万2,000円を基金に積み立てることになります。

次に、第5目放課後支援費の事業1、放課後子どもプラン事業は、江

東きっずクラブの運営に係る経費でございますが、利用者の安全・安心につながる入退出管理システムを導入するための経費として、461万1,000円を増額いたしました。

1枚おめくりいただき、5ページをごらんください。第5項幼稚園費の第1目幼稚園管理費、事業2、私立幼稚園等運営費扶助事業は、本年10月から始まる幼児教育・保育無償化に伴い、実費徴収補足給付事業において補助対象範囲が拡大するため、その経費として577万8,000円を増額いたしました。

6ページをごらんください。第9款諸支出金、第3項諸費、第2目都支出金返納金が、区全体で3億6,089万8,000円の増額で、このうち教育委員会事務局にかかわるものが、先ほど申し上げた122万6,000円になります。この額は学務課所管の幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金に係る前年度超過交付額の返納金であります。

以上、簡単ではありますが、教育委員会事務局関係の補正予算の説明を終わります。

岩佐教育長 それでは本案について質疑願います。
よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第2について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて日程第3、議案第30号、江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第30号、江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例。上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

岩井庶務課長 議案第30号、江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

資料3になりますが、まずこの条例は、区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の補償範囲、金額及び支給方法を定めているものでございます。今回の改正は厚生労働省が平成29年度に、労働中の災害によって介護が必要となり給付を受給している者を対象に

行った調査において、給付基準の補償額では介護費用を賄えない対象者が多数存在することが明らかになったことから、最高限度額・最低保障額を増額し、実態に即した補償内容に改めるものとなっております。

現行の給付額は政府統一単価を参考に定め、また最低保障額を賃金の保障という観点で、女性パート労働者の平均賃金を参考に算出しておりましたが、今回の調査結果を踏まえ、最高限度額については特別養護老人ホームの介護職員の平均基本給を参考に、最低保障額については最低賃金の全国加重平均を参考に見直したところでございます。

このことによって、公務災害補償の基準を定める政令の介護補償額の限度額が改正され、同時に区立中学校の災害補償に関する条例の一部が改正されたため、本区の条例も同様の改正を行うとしたところでございます。

資料3の概要をもう一度ごらんいただきたいと思いますが、改正は第12条の介護補償についてです。公務上の災害により介護が必要な状態となり介護の費用を負担した場合における介護補償の限度額の記載を、記載のとおり改めるものとなっております。あわせて文書上の文言整理の規定整備も若干行っております。詳しくは資料をごらんいただければと存じます。

次に、附則におきまして経過措置を定め、平成31年4月1日からの適用となります。なお新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

以上、まことに簡単ではありますが、議案の説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

岩佐教育長 それでは本案について質疑願います。
よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第3について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて日程第4、議案第31号、江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第31号、江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

岩井庶務課長 それでは、議案第31号についてご説明いたします。資料4をごらん
いただきたいと存じます。

本件は、認知症や知的障害などで成年後見人制度を利用した人が公務員などの資格を失う各種法律の欠格条項について、原則として削除する一括法案が本年6月7日に可決され、地方公務員法が一部改正されることになり、これまで欠格条項として規定されておりました成年被後見人または被保佐人が削除されること、及び来年度会計年度任用制度が開始されることにより、臨時的任用職員の任用要件が見直されることに伴う関係条例の改正になります。

改正内容を申し上げます。資料4の概要についてになりますが、期末手当の支給について定めた第27条1項及び第28条2号のうち、地方公務員法で削除される欠格条項の、成年被後見人または被保佐人を引用している部分を削除いたします。

勤勉手当の支給について定めた第30条1項も同様に削除いたします。

また、第28条3号に定める規定の「禁錮」のふりがなも、「こ」を削除し、文言整理をいたします。

次に、32条の3としまして、常勤勤務の職員には適用されている昇給について、臨時的に任用される職員には適用しない旨の規定を新設するところです。施行日は欠格条項に関する改正について令和元年12月14日付、臨時的任用職員の任用に関する改正については令和2年4月1日としたところでございます。

以上、簡単ではありますが、議案の説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

岩佐教育長 それでは本案について質疑願います。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第4について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

次に、日程第5、議案第32号、江東区立豊洲西小学校校舎増築その他改修工事請負契約、日程第6、議案第33号、江東区立豊洲西小学校校舎増築その他機械設備改修工事請負契約は、いずれも豊洲西小学校校舎増築に関する議案ですので、江東区教育委員会会議規則第14条第2項の規定により一括議題といたします。

それでは本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第32号、江東区立豊洲西小学校校舎増築その他改修工事請負契約及び議案第33号、江東区立豊洲西小学校校舎増築その他機械設備改

修工事請負契約、上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

谷川学校施設課長 それでは、議案第32号についてご説明いたします。この工事は収容対策に伴う教室の確保を目的とする校舎の増築を行うものでございます。本件は7月18日一般競争入札が行われ、記載のとおり関東・テッケン建設共同企業体が1億2,250万円で落札し、仮契約を結んだところでございます。

資料5をごらんください。入札の結果を添付しておりますが、落札率は99.9%でございます。

続きまして、議案第33号についてご説明いたします。本工事は議案第32号に伴う機械設備工事です。7月18日に一般競争入札が行われ、記載のとおり大進・平野建設共同企業体が2億1,747万円で落札し、仮契約を結んだところでございます。

資料6をごらんください。入札の結果を添付してございますが、落札率は98.6%でございます。いずれの議案とも第3回区議会定例会の議決を受け、本契約の締結となります。また工期末につきましては令和3年3月26日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

岩佐教育長 それでは本案について質疑をお願いします。

鈴木委員 一般競争入札で、入札方法が「制限付一般競争入札」と書いてありますが、この制限付きというのはどういう内容なのか教えていただきたいと思えます。

谷川学校施設課長 一般競争入札の制限でございますが、今回につきましてはJVの2JVという形での制限になってございます。

岩佐教育長 よろしいですか。

鈴木委員 もう一つ。

岩佐教育長 どうぞ。

鈴木委員 この電子サービスのほうですね。結果的には1者入札となっておりますけれども、この辺の理由はどういうことかお願いします。

谷川学校施設課長 理由といたしますか、入札の中でオリンピック・パラリンピックの状況を踏まえまして、相談も少なく、今回1JVの入札となっております。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。

鈴木委員 はい。

岩佐教育長 ほかにほ。

お諮りいたします。日程第5及び日程第6について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

次に日程第7、議案第34号、江東区立幼稚園の保育料に関する条例は、日程第8、議案第35号、江東区立幼稚園の保育料に関する条例施行規則を廃止する規則と関連する議案ですので、江東区教育委員会会議規則第14条第2項の規定により一括議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第34号、江東区立幼稚園の保育料に関する条例、及び議案第35号、江東区立幼稚園の保育料に関する条例施行規則を廃止する規則、上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条及び第29条の規定に基づき、本案を提出いたします。

大町学務課長 それでは、まず議案第34号、江東区立幼稚園の保育料に関する条例についてご説明いたします。

資料7をごらんください。本件は1、改正の理由に記載のとおり、本年10月より開始されます幼児教育・保育無償化に伴う子ども・子育て支援法等の改正を受け、区立幼稚園の保育料を改正するとともに、令和2年4月より区立幼稚園2園で預かり保育を実施することから、預かり保育料を新たに設定するため全部改正を行うものでございます。

2の改正の概要ですが、(1)のとおり、これまで世帯の所得状況により階層区別に定めていた保育料を、無償化に伴い、所得状況にかかわらずゼロ円といたします。また(2)の預かり保育料につきましては、恐れ入りますが、4ページの新旧対照表、下段右側の別表をごらんください。預かり保育料には、あらかじめ登録をして利用を承認する登録利用と、一日単位で利用する一時利用の2つの実施形態を設け、保育料を登録利用は月額7,500円、一時利用は幼稚園開園日を月額500円、長期休業日を月額1,000円といたします。なお登録利用に際しましては、保育の必要性の認定を条件とするため、預かり保育料は国の無償化、

月額1万1,300円の対象となります。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただき、4の施行日ですが、保育料をゼロ円とする規定は令和元年10月1日、預かり保育料等その他の規定につきましては令和2年4月1日から施行することとしております。

続きまして、資料8をごらんください。議案第35号、江東区立幼稚園の保育料に関する条例施行規則を廃止する規則についてご説明いたします。

この規則は、ただいまご説明いたしました条例の施行に関し、階層区分に係る住民税所得割の額や日割り精算の方法、決定通知などの手続きを定めたものですが、無償化に伴いまして保育料がゼロ円となるため、廃止とするものです。

なお、令和2年4月より施行となります預かり保育料に係る手続きにつきましては、今後改めて条例施行規則を制定する考えでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岩佐教育長 本案について質疑願います。

鈴木委員 この区立幼稚園2園の預かり保育を実施するのは来年の4月からということですが、この2園はどこ幼稚園かということと、預かり保育に対する需要はどのようにお考えかということと、需要が多ければ今後増やしていくのか、拡大していくのかどうかという点はどのようにお考えか、教えていただきたいと思えます。

大町学務課長 まず、初めのご質問、預かり保育を開始する2園ですけれども、南陽幼稚園と豊洲幼稚園の2園でございます。

それから、需要についてですけれども、もともと区立幼稚園のあり方に関する基本方針の中で、保護者ニーズが、園児を低年齢から、かつ長時間預かるニーズが増加していることを踏まえて預かり保育をこのたび開始することとしたものであり、実際預かり保育に関して園や学務課の窓口にも多くの問い合わせを受けておりますので、ニーズはそれなりに高いものがあると考えております。

さらに、今後実施園を広げていくかというお尋ねに関しましては、まずこちらの2園でどれほどの利用実態があるのかといったことも踏まえながら、実施園の拡大については、それぞれの保育室の数とかも含めながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

岩佐教育長 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第7及び日程第8について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて日程第9、議案第36号、江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第36号、江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき本案を提出いたします。

伊藤指導室長 江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。資料9をごらんください。

2、改正の概要にありますように、幼稚園教育職員について、臨時的に任用された職員についてリフレッシュ休暇の対象から外します。

(1) 臨時的に任用された職員の特別休暇については、公民権行使等休暇から短期の介護休暇までを定め、リフレッシュ休暇を抜いております。

(2) 前号以外の職員については、従前のとおり特別休暇と定めております。

これは3、「幼稚園教育職員のリフレッシュ休暇について」にあるように、リフレッシュ休暇とは、一定の勤続年数に応じて労働者や家族への慰労や健康維持・自己啓発などを目的として付与される休暇であり、臨時的に任用される職員については1年を超えての任用ではなく、一定の勤続年数といった趣旨とは違うものであり、法律や国や都の通知等との整合性を踏まえ、改正するものであります。なお、この条例による改正後の規定は令和2年4月1日から適用いたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岩佐教育長 本案について質疑願います。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第9について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

次に、日程第10、日程第11及び報告事項5は互いに関連する案件ですので、一括して説明を受けた後、審議いたしたいと存じます。

日程第10、議案第37号、江東区江東きっずクラブ条例の一部を改正する条例、日程第11、議案第38号、江東区学童クラブ条例を廃止する条例、報告事項5、令和2年度土曜江東きっずクラブの再編についてを一括して説明願います。

武越事務局次長 議案第37号、江東区江東きっずクラブ条例の一部を改正する条例及び議案第38号、江東区学童クラブ条例を廃止する条例。上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方自治法第180条2の規定に基づき本案を提出いたします。

池田地域教育課長 それでは、議案第37号及び議案第38号、並びに報告事項5について一括してご説明いたします。

まず資料10、令和2年度江東区放課後子どもプラン事業の実施についてをごらんください。

令和2年度に予定する江東区放課後子どもプラン事業の概要につきましては8月開催の本委員会においてご説明したところでございますが、その後検討を重ね、改めて具体案として取りまとめましたので、ご説明いたします。

まず1、事業名称です。ここで、恐れ入りますが6ページの新旧対照表をごらんください。そこの表の下段、別表第2として、現在19ある学童クラブの名称を全て「きっずクラブ」と改め、新たに表に加えました。なお、既存の小学校内の46きっずクラブは別表第1に規定しております。このように現在の学童クラブをきっずクラブ条例に統合し、一本化いたします。

ここで、恐れ入りますが1ページにお戻りください。

次に2、A登録、放課後子ども教室の利用時間・利用料です。下の表をごらんください。まず利用時間については、現行として学校の授業日は放課後から18時まで、学校休業日は8時半から18時まででございますが、令和2年4月1日からA登録は、安全・安心な居場所の提供という児童館に準じた事業を実施していることを踏まえ、開所時間も児童館にならい、学校授業日は放課後から17時まで、学校休業日は9時から17時までといたします。なお保護者の就労はもとより、その他突発的な事情に合わせた育成時間の延長の必要性もございますので、8時から9時まで、そして17時から19時までB登録としてのスポット利用ができる制度を導入し、弾力的に対応してまいります。

次に利用料です。現行は年額3,000円でございますが、利用時間の見直しなどに伴い年額500円といたします。また、スポット利用については他の保育事業の料金などを踏まえ、1日500円としつつ上限額を設定し、6,000円といたします。なお、この上限額は、後ほどご説明するB登録の月額料金と同一としております。

恐れ入りますが、2ページをごらんください。3、B登録（放課後児童クラブ）の利用時間・利用料です。下の表をごらんください。まず利用時間は、現行として学校授業日は放課後から19時、学校休業日は延長を含め8時半から19時までとなっております。これを来年4月からは、学校授業日は現行と変わりませんが、学校休業日は朝の開室時間を見直し、8時から19時といたします。

ここで米印をごらんください。これは学童クラブの時間の見直しです。現在は19ある学童クラブのうち、平野、塩浜、豊洲三丁目など、記載の15のクラブは18時まででございますが、来年からは潮見、平野など18時までの学童クラブは5クラブとなります。なお、改正案では区立学校外施設とありますが、これは表の下の注書きの1にありますように、改正後の条例別表第2の利用でございまして、現行の学童クラブを指します。

次に利用料です。現行は18時までが月額4,000円、19時まで延長利用する場合は月額5,000円ですが、来年4月からは、18時までが月額5,000円、19時までの延長利用の場合は月額6,000円となります。

次に4の今後の予定です。10月開会の第3回区議会定例会に、本日もご説明した内容を含めて定めたきつずクラブ条例の一部改正、そして学童クラブ条例がきつずクラブ条例へ統合することに伴う学童クラブの廃止条例を付議いたします。そして11月には令和2年度事業としてB登録に関する募集案内を配付し、12月から受け付けします。また令和2年2月にはA登録に関する募集案内を配付し、3月から受け付けます。そして4月から本格的に、本日もご説明した事業を開始する予定です。

なお、本日もご説明しました学童クラブの名称変更や利用時間・利用料の見直しなどに伴い、他の関係条項も整備しておりますので、添付の新旧対照表を後ほどご参照願います。

資料10については以上でございます。

それでは、恐れ入ります。引き続き資料16、令和2年度土曜江東きつずクラブの再編についてご説明いたします。

現在実施している土曜江東きつずクラブにつきましても、8月開催の本教育委員会において、働き方の多様化などに対応するため、既存の学童クラブなどを活用しながら放課後児童クラブとして再編する旨ご説明いたしました。本日はその具体的内容をご説明いたします。

まず、1の事業の位置づけです。近年の働き方の多様化や女性の社会進出の拡大などにより、土曜日における留守家庭児童への対応も求められています。そのため本区における土曜日の放課後事業の位置づけを、安全・安心な居場所の提供の事業である放課後子ども教室から、就労家庭の児童に対する生活の場としての事業である放課後児童クラブに変更し、引き続き拠点方式により実施いたします。

次に2の実施場所です。現行区内に18ある児童館の一室で居場所事業を行っておりますが、来年度からは学童クラブ的な事業として再編し、14の施設で実施します。

表をごらんください。まず再編です。これは土曜江東きッズクラブを放課後児童クラブへ変更する趣旨を踏まえ、児童館の場所を変えて、専用の育成室がある近くのきッズクラブや学童クラブにおいて新たに実施するものです。再編するクラブは1の森下児童館から7の東砂児童館まで行っているクラブで、4月からはそれぞれの児童館に比較的近いきッズクラブB登録施設や学童クラブにおいて、就労家庭向け事業を実施します。

次に継続です。8の平野児童館から14の南砂児童館までの7つの児童館で行っている土曜江東きッズクラブも、現在の施設を就労向け事業として行う学童クラブ施設として引き続き事業を継続いたします。

次に廃止です。15の辰巳児童館から18の小名木川児童館の4つの児童館では、教育委員会としての土曜日の放課後事業は廃止する一方、放課後児童クラブ事業としては表の右側、近隣クラブで受け入れを行います。なお、就労家庭以外の児童を対象とした土曜日の児童の居場所といたしましては、これまでどおり令和2年度以降も、部局は変わりますが、こども未来部により、18の児童館において安全・安心な居場所・活動場所として、さまざまな事業を展開してまいります。

以上、関係条例の改正及び廃止の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

岩佐教育長 それでは本案について質疑願います。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第10及び日程第11について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて日程第12、議案第39号、図書館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第39号、図書館の指定管理者の指定について。上記の議案を提出する。令和元年9月6日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出いたします。

栗原江東図書館長 それでは、議案第39号、江東区立図書館の指定管理者の指定について

てのご説明をいたします。資料11をお手元にお願いいたします。

区立図書館では、平成28年度の江東区立図書館あり方検討委員会等において、江東・深川図書館を除く地域館を対象に、令和元年度より2カ年で指定管理者制度を導入することとし、地域館8館を2つのグループに分け募集することといたしましたが、今回は令和2年度より開始する地域館4館に対する指定管理者の指定に関するものとなります。

(1) 施設の名称でございますが、今回の指定管理の対象館は東陽、東雲、城東、東大島図書館の4館でございます。

(2) 指定管理候補者は株式会社図書館流通センターでございます。指定管理の期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。

次に、選定方法でございますが、第1次審査として企画提案書等をもとにした書類審査を行い、第2次審査として実地審査・ヒアリング・プレゼンテーション審査を行いました。

次に3、選定の経緯でございます。上から3段目となりますが、5月13日の第1回指定管理者選定評価委員会において募集要項等が決定され、5月21日より指定管理者の募集を行いました。

ページを1枚おめくりいただきまして、一番上の段でございます。7月11日の第3回専門部会では、第1次審査として事業計画書や収支計画書等の応募書類の審査を行い、第2次審査に進む事業者を決定いたしました。その後、7月17日と7月19日の第4回専門部会では、第2次審査として、応募事業者が指定管理者として管理運営を行っている区外の図書館において実地審査とヒアリングを行うとともに、7月23日に第5回専門部会としてプレゼンテーション審査を行いまして、8月6日の第6回専門部会において、総合評価により指定管理者候補者を推薦する法人を設定いたしました。その後、8月29日の第4回指定管理者選定評価委員会にて指定管理者推薦候補者が決定されております。

次に4、選定結果でございます。5月29日に実施した指定管理者事業者応募説明会及び施設見学会への参加は8法人でございました。うち3法人より申し込みがございました。

3ページでございますが、第1次審査・第2次審査の合計として中段の総合結果の合計欄をごらんください。総合結果の合計は株式会社図書館流通センターが1,000点満点中770点、A法人が711点、B法人が660点となりました。

最後に5、選定理由でございます。応募事業者いずれの法人も財務状況は良好であるとともに、意欲ある事業提案をいただき甲乙つけがたい評価項目もございましたが、総合結果の点数では株式会社図書館流通センターの評価が一番高い結果となりました。

高い評価となった理由としては、区を目指すべき図書館像をよく理解し、その実現に向けて区の世論調査や利用者アンケート結果等の分析に

より、本区の図書館の現状や課題を把握した上で、新たな視点と独自性を持った具体的かつ実現性の高い提案をしている点が挙げられます。さらに他の自治体で多くの運営実績があり、地域の特性を理解し、地域とのつながりを生かす取り組みに期待が持てる点が挙げられます。またその他、経験年数豊富な職員の配置も提案されており、円滑な業務引き継ぎが行えると体制面も評価いたしました。

以上、これらの審査結果を踏まえ、株式会社図書館流通センターを指定管理者候補者として決定いたしましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

岩佐教育長 本案について質疑願います。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第12について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。
これより報告事項に入ります。

報告事項1、江東区私立幼稚園及び私立認定こども園の保育料に関する規則についてを事務局より説明願います。

大町学務課長 それでは資料12をごらんください。本件につきましては、先ほどご審議をいただきました江東区立幼稚園の保育料に関する条例と同様、幼児教育・保育の無償化に伴い保育料を改正する内容ですが、私立幼稚園等に関する事務につきましては、区長部局からの補助執行により実施しておりますため、報告事項としてご説明いたします。

2の改正の概要(1)のとおり、保育料をゼロ円とするとともに、(2)では階層区分の決定や変更・減免の規定を削除いたします。なお、本規則の対象となりますのは子ども・子育て支援新制度への移行園であり、いわゆる新制度未移行の私立幼稚園等につきましては各設置者が保育料を設定しているものとなります。

続きまして、(3)規則名の変更等ですけれども、これまで私立幼稚園と私立認定こども園の保育料については本規則で、またこれとは別に、江東区外の公立幼稚園等に区内のお子さんが通園した場合の保育料を、江東区公立幼稚園及び公立認定こども園に係る保育料に関する規則で定めておりましたが、今回の改正に伴い、区外公立幼稚園等の保育料につきましても本規則に規定して一本化することとし、規則名を江東区幼稚園及び認定こども園の保育料に関する規則と変更いたします。

4、施行日等のとおり、この規則は令和元年10月1日から施行することとし、江東区公立幼稚園及び公立認定こども園に係る保育料に関す

る規則は、一本化に伴い廃止いたします。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2、令和元年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況についてを説明願います。

伊藤指導室長 それでは、令和元年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況についてご報告いたします。資料13をごらんください。

本報告は、夏季休業日終了後に幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校が子どもや家庭から聞き取った情報と、各校園で把握している情報をまとめ、指導室に提出されたものの概要となります。

まず、1の事故・けが・熱中症等でございます。交通事故は幼稚園1件、小学校3件、中学校1件、計5件でございます。事故の内容ですが、歩行中に車と接触、自転車走行中に車と接触等となっております。どの事故も大きな事故ではなく、けがも打撲・すり傷等であったということでございます。

大きなけが等では幼稚園2件、小学校27件、中学校4件、計33件でございます。内容としては骨折等が多く、25件となっております。部活動中の骨折は4件で、その他は遊んでいる最中や習い事の最中等に発生しております。熱中症は3件で、そのうち部活動中等が2件、家庭でのものが1件となっております。いずれも大事には至っておりません。

熱中症については熱中症予防情報メールの活用を図ってきたところであり、さらに指導の徹底を進めてまいります。

その他としましては14件報告されており、そのうち7件が病気等の入院となっております。

次に、2の学校行事等でございます。水泳指導については事故なく順調に実施されました。林間学校・臨海学校は小学校5年生が参加する行事で、林間学校・臨海学校合わせて小学校・義務教育学校前期課程全46校が実施しております。中学校生徒海外短期留学は42名が参加し、11日間事故・けがもなく、大きな成果を上げて全員元気に帰国いたしました。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは本件について質疑をお願いします。

眞貝委員 1のその他の児童相談所との連携なんですけれども、教えていただけ

る範囲で構わないんですが、内容と、結果はどうだったんでしょうか。

伊藤指導室長 児童相談所との連携等については、例えば子どもへの暴力ということ
で児童相談所が家庭訪問をし、両親や子どもと面談したことなどとなっ
ております。以上です。

岩佐教育長 よろしいですか。

眞貝委員 はい。

岩佐教育長 ほかには。

この部活動中等の熱中症2件って、部活動の中で2件あったというの
は、これはエアコンの入っている中学校ではなかったんですね。どうで
すか、そこら辺。

伊藤指導室長 1つは水泳部の子どもが、水泳部の部活動が終わってもう一つ文化部
にも参加して帰宅途中というものです。もう一つについてはバスケット
ボール部の基礎練習で体調が悪くなったと聞いております。

岩佐教育長 多分環境がよくなっているので随分改善されたんだと思いますけれど
もね。ほかには。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは本報告を終了いたします。

報告事項3、令和元年度「こうとう学びスタンダード」定着度調査の
実施についてを報告願います。

伊藤指導室長 それでは、令和元年度こうとう学びスタンダード定着度調査の実施に
ついて報告をいたします。資料14をごらんください。

まず調査目的は、児童・生徒のこうとう学びスタンダードの定着状況
を把握するとともに、結果を児童・生徒、保護者に伝え、今後の主体的
な学びに生かすこと、そして調査結果をもとに各学校における指導及び
授業の改善を図るとともに、施策等に反映させ、こうとう学びスタンダ
ードのさらなる定着を目指すことであります。

調査内容・方法は記載のとおりで、各スタンダードについて問題を解
く方法と、アンケートに回答する方法で調査を行います。調査対象は全
小中学生で、特別支援学級の在籍児童・生徒は一人一人の実態に応じて
実施することとなっております。

調査実施日は、小学校の基準日は10月2日水曜日、中学校の基準日
は10月3日木曜日となっておりますが、学校の行事等の都合により、
9月30日から10月4日までの間に実施日を決めて行うこととなって

おります。区独自の調査ですので、欠席した児童・生徒や不登校の児童・生徒に対しても柔軟に実施できるようになっております。

調査結果は11月下旬には各学校に届く予定で、その後、個人面談等を通して児童・生徒、保護者に届けるようにいたします。本区としての結果につきましては報告書にまとめ、改めて教育委員会にて報告をさせていただきます。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは本件について質疑願います。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
続いて報告事項4、専決処分した事件の報告について(事故の損害賠償額の決定)について、事務局より説明願います。

伊藤指導室長 それでは、専決処分した事件の報告についてご報告いたします。資料15をごらんください。

発生年月日は令和元年5月14日、発生場所は江東区千石一丁目5番10号、江東区立千石運動公園内少年野球場に隣接する建物敷地内であります。事故の状況ですが、江東区立千石運動公園内少年野球場において、深川第四中学校野球部の部活動中にバッティング練習の投手役が投げたボールが当該少年野球場の金網フェンスの下部をすり抜け、隣接する建物の窓ガラスに当たり、当該窓ガラスを損傷したということであり、この事故に係るけが人はおりません。

専決処分決定日は令和元年7月23日、損害賠償額は4万608円あります。本事故は部活動中に起きたものであり、十分に注意することで未然防止が図られたと考えており、今後学校・園における事故防止の徹底について充実を図ってまいります。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは本報告を終了し、これより、協議事項に入ります。
協議事項1、令和元年度江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。
本案について事務局より説明願います。

岩井庶務課長 それでは、協議事項1についてご説明いたします。資料は17になりますので、ご用意いただきたいと思います。
まず1ページをごらんください。はじめに1、教育に関する事務の管

理及び執行の状況の点検及び評価の実施についてとありますが、区教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年重要課題や主要な施策への取り組み状況について点検及び評価を行っております。今回は平成30年度江東区教育委員会主要施策について報告書にまとめたところでございます。

2ページをお開きください。点検・評価を行う点検・評価委員会の委員には、学識経験者として昭和女子大学大学院の小川教授と国士舘大学の小野瀬教授にお願いしたほか、公募区民2名、校園長会の代表者、小中幼のPTA連合会の会長の、計10名にお引き受けいただいたところでございます。

点検・評価委員会は、下段にありますとおり7月に2回開催いたしまして、教育委員会事務局より各施策の取り組み状況等について報告した後、各委員より質問やご意見等をいただく形で実施したところでございます。

次に4ページ・5ページへお進みください。こちらは点検・評価の対象である重要課題と平成30年度の具体的な取り組みでございます。本区の主要施策は重要課題東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組み、このほか4つの施策の柱と、それにひもづく13の重要施策で構成しております。また、具体的な取り組みとしまして①から⑭までの取り組みの重点を設定してございます。

6ページから33ページにかけまして、平成30年度の実績と今後の方向性について記載しておりますが、先月の総合教育会議を含め、これまでさまざまな形でこうした報告をしてございますので、本日は点検・評価委員会の委員よりいただいたご意見について、主に報告したいと考えてございます。

恐れ入りますが、資料の34ページへお進みください。5、点検及び評価結果でございますが、こちらは点検・評価委員会の委員よりいただいた評価や意見、それからご提言等を13の施策ごとに取りまとめたものになっております。

まず、重要課題東京2020大会への取り組みにつきましては、区独自の施策として会場視察やアスリート派遣、諸外国への関心づけを行うなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進している点をご評価いただき、今後も子どもたちに多くの経験をさせていくべきとのご意見を頂戴しました。

次に施策の柱のI、重要施策1、確かな学力の向上では、教員がこうとう学びスタンダードについて理解し、指導につなげていることに対して評価をいただいた一方で、ICT環境の整備・拡充や、教員への支援が必要とのご指摘をいただきました。

重要施策2、思いやりの心の育成では、オリンピック・パラリンピック教育などを通じた、さらなるボランティア・マインドの醸成について

期待するとのこと意見をいただきました。

重要施策3、健康・体力の増進では、拠点校方式の部活動や、部活動指導員制度による部活動の活性化について評価をいただきました。

重要施策4、就学前教育の充実では、今後策定していく幼稚園スタンダードに対する期待の声をいただきました。

重要施策5、教員の資質・能力の向上では、若手教員や転入教員を対象とした、事業力改善支援チームによる教員育成について評価をいただきました。

続きまして施策の柱のⅡ、重要施策6、個に応じた教育支援の充実では、学習支援員の増配置など、本区の特別支援教育に対する評価と、さらなる充実に対する期待の声をいただきました。

35ページへお進みください。重要施策7、いじめ・不登校対策の充実では、子どもの行動や言動から未然に察知する現場の力や、いじめを許さない姿勢を示すことで、いじめの認知及び解消について確実な対応を図っていくように提言がありました。

重要施策8、教育環境の整備・充実では、体育館の冷房施設や防犯カメラなど、ハード面の充実が図られていることへの評価をいただきましたほか、ソフト面でのさらなる充実について期待の声をいただきました。

次に施策の柱のⅢ、重要施策9、地域に根ざした教育の推進では、学校支援地域本部の取り組みや成果に対して評価をいただくとともに、その情報発信について充実していくことで、さらなる認知活動の強化を図るべきとのご提言をいただきました。

重要施策10、開かれた学校（園）づくりでは、学校公開時や運動会・文化祭などにおけるセキュリティ対策について、継続的に検討するようにとのご提言をいただきました。

次に施策の柱のⅣ、重要施策11、家庭教育・地域教育力向上への支援では、家庭教育講演会の質の高さに対して評価をいただいたほか、PTA研修会が子育てのスキルアップや不安解消などにつながっているとの声をいただきました。

重要施策12、健全で安全な社会環境づくりでは、江東きっずクラブを全小学校及び義務教育学校に整備したことへの評価をいただいた一方で、その活動場所やスペースの確保について引き続き検討する必要があるとのご指摘をいただきました。

重要施策13、図書館機能の拡充では、多くの中学生を図書館の職場体験に受け入れるなど、読書活動の支援が図られており、今後も地域の情報拠点としての図書館機能の充実に対する期待の声をいただいたところでございます。

ページをおめくりいただきまして、36ページには、委員長を務めていただきました小川教授の講評となっておりまして、小川教授からは着実な成果への確認・評価と、先を見据えた教育行政の取り組みの期待

として、3点ご指摘がございました。

まず1、重要課題、東京2020大会への着実な取り組みとありますが、これまで区が独自に取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育に対して、改めて高い評価をいただいたところでございます。今後も本区から世界に羽ばたく子どもを育成するため、子どもたちが夢や将来への希望を持ち、世界的な視野や可能性を広げられるような取り組みを期待するとのご提言がございました。

また2、こうとう学びスタンダード、ネクストステージへの取り組みの期待とありますが、これまで区の教職員がこうとう学びスタンダードを理解・実践し、その効果はこうとう学びスタンダード定着度調査にもあらわれていることに高い評価をいただきました。今後、子どもの成長・発達の連続性を重視した、ネクストステージとしての幼稚園スタンダードの策定に期待するとのご提言がございました。

最後に3、地域や保護者との信頼関係構築と連携・協働を目指す学校（園）づくりへの取り組みとありますが、これまでの学校（園）における学校評価や学校公開、積極的な情報発信に対して評価をいただいたところです。

今後は新しい時代の教育として、学校と地域の連携・協働をさらに発展させ、区独自のコミュニティ・スクールを導入するなど、子どもを取り巻く関係者が一体となって本区の教育行政を推進していくべきとのご提言をいただいたところでございます。

資料の説明は以上となりますが、この報告書につきましては本日ご承認いただいた後、10月の区議会文教委員会で報告、その後区民向け公表する予定でございます。今回の点検・評価は現行の教育推進プラン・江東（後期）では3回目となりますが、点検・評価委員の皆様からは、区の教育施策が着実に推進されていると高く評価をいただいたところでございます。引き続き未来を担う江東区の子どもたちのために、区を挙げて取り組んでいきたいと考えてございます。

駆け足でございましたが、本件の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

岩佐 教育長 それでは、本案について質疑願います。

鈴木 委員 重要施策10の開かれた学校（園）づくりというところで、一方で公開時や運動会・文化祭におけるセキュリティー対策については継続的に検討することを期待すると書いてありますが、現状、各学校・幼稚園は運動会や文化祭のセキュリティー対策はどのようなことをやっているのか、教えていただきたいと思っております。

伊藤 指導室長 例えば、保護者には名札を配布しており、入校の際にこれを着用して

学校に入っただくことになっております。その上で学校公開等の行事のときについては、学校で受け付けをきちんと設け、そこで名前や住所等を明記して入っただき、確実に受付を通ったことを確認しております。また、運動会のときには事前に保護者に、家族以外の親戚の方が何人来るかも把握し、リボンを配って、それを着用、あるいはシールを配っているところもあります。そのような形で、セキュリティーを整えております。以上です。

鈴木委員 校庭が狭くて、運動会なんかで来られる保護者が多い場合に、事前に申し込み制度をとっている学校があるのではないかなと思うんですが、そういうことはこれからどうなんでしょうか。それぞれの学校の独自施策ということでしょうか。

伊藤指導室長 学校によって、校庭等も含めた環境が違うので、その中で工夫しているというのが実情となっております。その中で、例えば自分のお子さんが演技するとき、演技図を事前に学校で配って、どのあたりで演技をするかわかるようにし、保護者がその近くで自分のお子さんの演技を見ることができるよう配慮しています。また、規模の大きいところでは、優先席を設け、演技を行う学年の保護者が入れるようにしております。さらに大きいところでは、保護者の参観を校舎内を開放し、上から見るといったことなど工夫している状況になっております。

鈴木委員 事前の申し込みを受ける学校は結構あるんですか。

伊藤指導室長 テントを設営し日陰ができる優先席等を用意し、特別に配慮を要する方や、車椅子の方とか、そういった方々については事前に学校とやり取りをして申し込みを行う場合もあります。

鈴木委員 名前はどうかかわからないけれども、人数制限をしている学校が、明治小学校なんか3名までとかね。名前をとっているのかどうかわかりませんが、そんなふうをしているところもある。それもセキュリティーの1つなのかなと思うんですけれども。

岩佐教育長 セキュリティーと、あとスペースを有効に活用することもあるんじゃないかな。何かコメントありますか。

伊藤指導室長 今回の運動会の件もそうなんですが、体育館などスペースが限られている中で児童・生徒が増えている状況がありますので、例えば大きな行事でいうと卒業式などについては、一家族何名までとある程度制限をして、全ての家庭で子どもの姿を見られる状況をつくるという対応をしている

ところはございます。

鈴木委員 ありがとうございます。

岩佐教育長 ほかには。

この前、総合教育会議で区長から、オリパラの取り組みを各学校がやっているという報告があったけれども、なかなか地域や保護者の方に伝わっていないんじゃないかというご指摘をいただきましたね。この34ページの重要課題のところの評価で、子どもたちの心に残るオリパラ教育が推進されていることについて評価する、それから委員長の小川先生からも重要課題に着実に取り組んでいるという評価をされたわけですが、一方で状況を一番、町場に入って理解されている区長からそういう指摘をいただいたんですけれども、その後どんな取り組みをして、今後どのようにしていくのかちょっとコメントしていただけますか。

伊藤指導室長 区長からもご意見をいただいたところですが、江東区の学校は非常によく取り組んでいるということをまずお伝えしたいところです。これについては他区と比べても非常に熱心に取り組み、また成果を上げていることは間違いないということ自信をもって申し上げます。

その上で、しっかりやっていることが当たり前というところまで来ているので、なかなか、いつもやっていることは、もうこれは知っているのでしょうか、ここまでやっていることはわかっていますねという意味合いで、情報発信が不十分であったところもあったと思っております。ですので、今校長会等を通じてお願いしているのは、学校だよりもオリパラのコーナーをつくってもらったり、ホームページで同じようにオリパラのコーナーをつくる。また学校の門の近くの掲示板等を活用して、子どもたちが頑張っている集会を開いたことなど、日頃の取り組みを発信するなど、各学校と工夫して、さらに情報発信に力を入れていこうということを確認をしたところでございます。以上です。

岩佐教育長 9月の定例の校長会は、私からもぜひ、今学校で実践している中身を積極的に発信してほしいというお話とあわせて、小さな取り組みでもいいので、指導室の情報をもらえば広報を通じてプレスにも出せますので、地域だけの問題ではなくて、マスコミとかそういう媒体にもどんどん発信していきたいと思っていますので、今後力を入れてオリパラの取り組みの中身についてお知らせしていきたいと思っております。

ほかにはいかがですか。

橋本委員 そのオリパラなんですけれども、各学校にカウントダウンのものをつくっている学校もあれば、それはみんなつくるんだよと今言われている

らしいんですが、おくらしている学校もあつたり、あと学校独自で大きなのぼりとか、そういうものをやりたいただけけれども、予算はどこから取つたらいいのかもわからず、あと、どの程度やつていいのかもわからず、結構盛り上げたいだけけれども、規制があるのか、あと、どのようにお金を使つていつていいのかもわからないので二の足を踏んでいる学校が多いらしいんですけども、その辺、進捗度合いはどうなんですか。カウントダウンのボードとかも含めて。

伊藤指導室長 カウントダウンのボードについては全校に設置していただくようお願いしてきてたところですよ。一方で、できるだけ児童・生徒が手がけながらいいものをつくりたいという思いで、少し進捗がおくらしている学校があるのも事実かと思つております。とにかく活動を通して子どもたちの意識も高まつていきますので、しっかりと進めていくようにしていきたいと思つております。

また、予算等につきましては、次年度予算である程度、学校が少し自由裁量で使えるようなものも必要ではないかと私どもも考へております。それを自分たちで工夫して活用していくことが、最終的に子どもたちの意識の醸成につながるのではないかと考へておりますので、予算面についても配慮していきたいと考へてございます。以上です。

岩佐教育長 よろしいですか。

橋本委員 盛り上げ方が難しいですよ。大分みんな知つているから。

眞貝委員 カウントダウンね、ボードなんですけれども、うちの町会に第二亀戸中学校があつて、今すごくいいのが門のところに置いてあつて、町会の会員さんたちにしてみれば、区役所とかにはあるけれども、身近にそういうものが見えなかつたので、非常に皆さん喜んで、美術部がつくつたものがすごく立派というか、いいものができて、マグネットで日にちを変えて、これはすごくいいなと思つて見ていますけれども。

岩佐教育長 学校だよりか何かにも1面に写真が載つていたり。とてもいいんですよ。

眞貝委員 各競技の絵が描いてあるんです。

岩佐教育長 総合教育会議でも話をしたんですけども、開かれた教育課程ということと、それから36ページに小川先生が、3番目に地域や保護者との信頼関係の構築と連携・協働を目指す学校(園)づくりへの取り組みということで、今委員さんからいろいろなご意見をいただいたのと同じよ

うに、地域の方からも学校に直接意見をいただけると、自然に意見をいただけるような環境をつくっていかないといけないと思いますね。思っ
ていても言えないということもひょっとしたらあるかもしれないから、
ぜひそこら辺は校長さんたちにも伝えていかないといけないかと思いま
す。

ほかには。

眞 貝 委 員 各学校でやらないというか、やりたいんだけど、どうしていいか
わからないというのが現状だと思うんですね。ですから中学生にアイデ
アをどんどん出させるとか。

岩 佐 教 育 長 自発的・自主的な取り組みってすごく大事で、生徒会とか子どもたち
が主体となって取り組むというのは結構力がありますよね。何かそうい
うものでやっているところがあるんですか。

伊 藤 指 導 室 長 今ちょうどカウントダウンボードと連携しまして、〇〇日前イベント
などを工夫してやっていただいくということをお願いしているところ
です。また、ちょうど開催まで300日も近づいてきますので、学校でこ
ういうものをやるよという情報は私どもでもキャッチして、広報に伝え
たりするなどして、学校の頑張っている様子を発信していきたいと思っ
ております。

岩 佐 教 育 長 いい取り組みはみんなで共有できるネットワークみたいなものを、中
心になるのが教育委員会がやらないとできないだろうと思うんですね。
頑張っていきましょう。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 お諮りいたします。本案について、承認することにご異議ございませ
んでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 ご異議ありませんので、これを承認いたします。

それでは、以上をもちまして令和元年第9回江東区教育委員会定例会
を閉会いたします。

お疲れさまでした。